

千葉地方検察庁職員からのメッセージ

千葉地方検察庁職員からのメッセージ



検察事務官

令和3年4月採用

高卒 女性

【志望動機】

国家公務員にはどのような仕事があるのか調べていく中で、検察事務官という仕事を知りました。

業務説明会に参加し、刑事事件の捜査や裁判に関わる業務だけでなく、被害者支援や再犯防止の推進など多岐にわたる業務に魅力を感じ、検察庁を志望しました。

【現在担当している業務内容】

私は、現在、刑事部国際捜査・資料管理担当という部署で、主に外国人被疑者等に対する検察官の取調べに必要な通訳人手配に関する事務手続を行っています。

業務の内容は、通訳人への旅費日当等の支給に関する書類作成、通訳人と検察官等との間の連絡・調整、通訳人を管理するシステムへの必要な情報の入力等です。

また、通訳人手配に関する業務以外にも、警察や税関から検察官送致事件に関する資料を基に、裁判員裁判対象事件を公判請求（公開した法廷における審理を求める起訴）する際に必要な書類の作成準備を行っています。

【学生へのメッセージ】

検察庁がどのような仕事をしているのかあまりよく分からない方が多いと思います。

特に高校生の方は、検察や法律についての知識がないからという理由で検察事務官になるのは難しいと考えているかもしれません。

しかし、そのような心配は全くありません。

入庁後には、新規採用者に向けた研修があり、法律科目などを一から学ぶことが出来ます。

私も、法律を学んだことのない状態で入庁しましたが、研修が充実している上に、何か分からないことがあっても、先輩職員から優しく丁寧に教えてもらえるので、日々勉強と業務に取り組むことが出来ています。

検察庁に少しでも興味を持った方は、是非一度業務説明会にお越しください。